

令和元年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

○医療政策部所管施設

| | 施設名 | 施設種別 | 所在地 | 指定管理者名 | 指定期間 | 総合評価 | 評価内容 |
|---|-------------------|---------------|-------------|--------------------|------------------------|------|---|
| 1 | 東京都リハビリテーション病院 | リハビリテーション病院 | 墨田区堤通2-14-1 | 公益社団法人 東京都医師会 | 平成28年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度から地域リハビリテーション支援センターとしての機能を強化し、都内12圏域の支援センターの中核的な役割を担っている。 平成28年4月から開始した365日リハビリテーション体制(月曜日から土曜日までの実施に加え、日曜日及び祝日も同等の訓練体制)を継続して実施し、患者サービスの一層の向上を図るなど、優れた取組が認められる。 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査において、文書指導が2件、口頭指導が5件あったが、いずれについても改善対応済みである。 施設基準に係る適時調査において、基本診療料に係る指摘事項が3件、一般的事項に係る指摘事項が2件あったが、いずれについても改善対応済みである。 |
| 2 | 東京都立心身障害者口腔保健センター | 心身障害者口腔保健センター | 新宿区神楽河岸1-1 | 公益社団法人 東京都歯科医師会 | 平成28年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しいスペシャルニーズのある患者に対応し、必要に応じ、全身麻酔や鎮静下で、安全で質の高い診療サービスを提供している。 歯科医療従事者及び一般都民を対象とした教育研修にも力を入れており、障害者歯科医療従事者養成、障害者歯科医療理解、かかりつけ歯科医の支援・医療連携の推進に取り組んでいる。センター内だけではなく、障害者施設等へ赴き、施設職員、家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための地域派遣研修を実施している。 |

【問合せ先】

(東京都リハビリテーション病院)

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課

電話：03-5320-4417(直通)

(東京都立心身障害者口腔保健センター)

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課

電話：03-5320-4433(直通)

令和元年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

○少子社会対策部所管施設

| | 施設名 | 施設種別 | 所在地 | 指定管理者名 | 指定期間 | 総合評価 | 評価内容 |
|---|-----------|--------|-------------------|----------------------|------------------------|------|---|
| 3 | 東京都石神井学園 | 児童養護施設 | 練馬区石神井台3-35-23 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成27年4月 ～ 令和2年3月 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ・苦情対応の仕組みとして、第三者委員の子供相談員制度を設けており、毎月2～3回相談員と児童の遊びの場を設け、相談しやすい環境を提供する等、サービス向上の取組が認められる。 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> ・入所児童に対して不適切な支援が行われた。事故発生後、職員の採用・育成方法の見直しや、課題を有する職員への組織的な対応等、再発防止の徹底に向けて、法人をあげて取り組んでいる。 |
| 4 | 東京都小山児童学園 | 児童養護施設 | 東久留米市野火止2-22-26 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成27年4月 ～ 令和2年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。 ・高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退後の進路先への定着を図るなど、高齢児童の自立支援に実績をあげており、優れた取組として認められる。 |
| 5 | 東京都船形学園 | 児童養護施設 | 千葉県館山市船形1377 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成30年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月の台風15号被災時、BCPに基づく備蓄や避難誘導等により的確な災害対応を行った。 ・地域との防災協定や各種行事への相互参加など、地域及び関係機関との連携が密で、特に学校との深い連携が子供の支援に寄与している。 |
| 6 | 東京都八街学園 | 児童養護施設 | 千葉県八街市八街に151 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成30年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月の台風15号被災時、BCPに基づく備蓄や避難誘導等により的確な災害対応を行った。 ・地域関係機関とのネットワークに参加するとともに、広場等の開放、地域住民の納涼祭等への参加促進、地域行事や習い事への積極的な参加等、地域交流を進めている。 |
| 7 | 東京都勝山学園 | 児童養護施設 | 千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成30年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月の台風15号被災時、BCPに基づく備蓄や避難誘導等により的確な災害対応を行った。 ・地域との防災協定や各種行事への相互参加など、地域及び関係機関との連携が密で、特に学校との深い連携が子供の支援に寄与している。 |
| 8 | 東京都片瀬学園 | 児童養護施設 | 神奈川県藤沢市片瀬4-9-38 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成30年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能となるよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるように努めている。また、児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握するとともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。 ・地域交流や地域貢献に尽力し、地域に根付いた組織となっている。また、学園生活アンケートにより入所児童の意向を収集し、サービス向上に活かしている等、サービス向上の取組が認められる。 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> ・消火訓練を実施していない月があったが、令和元年度中に毎月実施に改善済である。 |

【問合せ先】
(少子社会対策部所管施設)
東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課
電話 03-5320-4134 (直通)

令和元年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

○障害者施策推進部所管施設

| | 施設名 | 施設種別 | 所在地 | 指定管理者名 | 指定期間 | 総合評価 | 評価内容 |
|----|-----------|-----------------------|---------------|----------------------|------------------------|------|---|
| 9 | 東京都清瀬喜望園 | 障害者支援施設 | 清瀬市竹丘3-1-72 | 社会福祉法人 東京アフターケア協会 | 平成30年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・診療所を併設しており、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者や、平成29年度から受け入れを開始した知的障害者に対し、多職種連携の下、医療的ケア・健康管理・生活支援を実施している。 ・年4回の利用者個別支援計画検討会議を開催し、個別のニーズに対応したきめ細かな支援を行うほか、令和元年度には新規に日中支援係を充足し日中活動プログラムの拡充や利用者数増加に努めるなど、利用者支援の質の向上のための取組を積極的に実践している。 |
| 10 | 東京都八王子福祉園 | 障害者支援施設 | 八王子市西寺方町76 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成30年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・民間で対応困難な医療的ケアを必要とする障害者や強度行動障害のある障害者を多く受け入れ、診療所に常時配置する医師・看護師等と寮職員が各利用者の健康・生活面の情報を共有して効果的な支援を行うとともに、個別の栄養ケアマネジメント等に取り組んでいる。 ・通所による生活介護や短期入所においても、医療的ケア、強度行動障害など特別な支援を要する利用者を積極的に受け入れるとともに、虐待を受けた障害者の緊急一時保護の受け入れを行うなど、地域で暮らす障害者と家族を支えている。 |
| 11 | 東京都七生福祉園 | 福祉型障害児入所施設 障害者支援施設 | 日野市程久保843 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成30年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行に向けて、移行先の情報収集や本人・保護者への情報提供を行うと共に、自活寮を活用した訓練を行うほか、2年間はアフターケアを実施する等、積極的な取組みを行っている。 ・利用者の高齢化に対応するため、機器の導入による転倒防止や、一人ひとりの状況を踏まえた個別安全マニュアルの作成に取り組んでいる。 <p>【要改善事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年度末、児童寮において不適切な支援が発生した。事故発生後、課題を有する職員に対し管理監督者が早期に関与できるような体制の構築や、統一的な支援が実施されるための仕組みづくりを行う等、再発防止に取り組んでいる。 ・指導検査において指摘事項が3件あったが、いずれも改善済みである。 |
| 12 | 東京都千葉福祉園 | 福祉型障害児入所施設 障害者支援施設 | 千葉県袖ヶ浦市代宿8 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成30年4月 ～ 令和3年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化を踏まえ、介護浴槽を設置するとともに、多様な高齢者向けの体操を導入したほか、転倒に関する各利用者の危険度把握や対応策の周知を行う等、リスクマネジメントの強化を図っている。 ・良い支援や好感の持てる対応を共有する「ニヤリボット」を導入し、不適切な支援の防止につなげるとともに、コミュニケーションの活性化や職員の前向きな意識の向上を図っている。 |
| 13 | 東京都東村山福祉園 | 福祉型障害児入所施設 | 東村山市萩山町1-35-1 | 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 | 平成30年4月 ～ 令和5年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害のある児童や、医療的ケアを必要とする児童を受け入れる等、都におけるセーフティネットとしての役割を果たしている。 ・高等部卒業後に地域や成人施設へ円滑に移行できるよう、担当コーディネーターを軸に、家族との面談、関係者会議等による方向性の検討、移行先の選定、実習や体験入所の実施等を計画的に進めている。 <p>【要改善事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の支援に関し不適切な支援が発生した。事故発生後、強度行動障害研修やアンガーマネジメント研修により職員の支援技術の向上を図るほか、緊急時に応援体制を確保できる仕組みづくりを行う等、再発防止に取り組んでいる。 |

令和元年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

| | 施設名 | 施設種別 | 所在地 | 指定管理者名 | 指定期間 | 総合評価 | 評価内容 |
|----|-----------------------------|--------------------|---|----------------------------|------------------------|------|--|
| 14 | 東京都立東大和療育センター (分園よつぎ療育園) | 医療型障害児入所施設、療養介護事業所 | 東大和市桜が丘3-44-10 (分園よつぎ療育園) 葛飾区東四つ木4-44-1-101 | 社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会 | 平成28年4月 ～ 令和8年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化・重症化により、骨折のリスクが高まっているため、骨折予防対策チームを設置し、日常ケアの安全性の向上に努めている他、ベッドからの転落を防止する装置を発案し、施設内への設置を拡大するなど工夫している。 ・利用者の看護・療育計画について毎月評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、利用者一人ひとりの状態に応じたサービスを実施し、QOLの維持向上に取り組んでいる。 |
| 15 | 東京都立東部療育センター | 医療型障害児入所施設、療養介護事業所 | 江東区新砂3-3-25 | 社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会 | 平成27年4月 ～ 令和2年3月 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・超(準超)重症児(者)の割合が病棟で約78%、通所でも約78%と、医療的ケアを必要とする利用者を積極的に受け入れている中、医師、看護師、支援員、機能訓練担当職員等が多職種間で連携して個別支援計画、療育計画を策定し、安全かつ利用者の状況に応じたサービスを充実させている。 ・医療的ケアを必要とする利用者を積極的に受け入れている中、医療安全管理委員会、リスクマネジメント委員会等を設置し、インシデントレポート等の分析、安全通信の発行等の医療安全対策を実施している他、感染予防対策委員会、ICT・リンクナース委員会等を設置し、感染予防対策マニュアルの策定、感染情報の発行、感染予防研修会開催等の院内感染予防対策を実施している。 |

【問合せ先】

(障害者施策推進部所管施設(東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センターを除く))

東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課
電話：03-5320-4159(直通)

(障害者施策推進部所管施設(東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センター))

東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課
電話：03-5320-4376(直通)